



働き方改革関連の助成金

近年、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、育児・介護との両立などの様々な事項に対して、新たな働き方への取組みが検討されています。経営力の向上・優秀な人材の確保・社員のモチベーションアップの為、各要件に該当する場合は、助成金の活用を検討してみたいかでしょうか。今回は働き方改革の推進を目的としている各種助成金をご紹介します。

助成金名	助成の対象	主な助成内容（平成 30 年度）
人材確保等支援助成金 （雇用管理制度助成コース）	雇用管理制度（評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度、短時間正社員制度導入等による人材の定着・確保	57 万円（72 万円） *括弧内は生産性要件※を満たした場合とし、以下同様）
業務改善助成金	生産性向上の設備投資等を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ	30 円以上引き上げ：最大 100 万円 40 円以上引き上げ：最大 70 万円
キャリアアップ助成金 （正社員化コース）	有期契約労働者、短時間労働者及び派遣労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用	有期→ 正規：1 人当たり 57 万円（72 万円）/中小企業以外 42 万 7,500 円（54 万円） 有期→ 無期：1 人当たり 28 万 5,000 円（36 万円）/中小企業以外 21 万 3,750 円（27 万円） 無期→ 正規：1 人当たり 28 万 5,000 円（36 万円）/中小企業以外 21 万 3,750 円（27 万円）
両立支援等助成金	職業生活と家庭生活を両立させるための制度導入や、女性活躍促進のための取組	出生時両立支援コース：一人当たり最大 57 万円（72 万円）/中小企業以外 28 万 5,000 円（36 万円） 介護離職防止支援コース：一人当たり 57 万円（72 万円）/中小企業以外 38 万円（48 万円） 育児休業等支援コース：復帰支援プラン一人当たり 28 万 5,000 円（36 万円）
時間外労働等改善助成金	有給休暇の取得促進・所定外労働削減への取組 勤務間インターバルの導入への取組 長時間労働の見直しのため、労働時間の縮減への取組 在宅又はサテライトオフィスにおいて就業するテレワークへの取組	職場意識改善コース：最大 150 万円 勤務間インターバル導入コース：9 時間以上 11 時間未満：最大 40 万円 11 時間以上：最大 50 万円 時間外労働上限設定コース：最大 200 万円 テレワークコース：最大 150 万円 ※各コースには申請受付の締切り有

※生産性要件：直近の会計年度の生産性（付加価値/雇用保険被保険者数）が、3 年度前に比較して 6%以上伸びた場合等に助成金の割増を行う制度

知っておきたいミニ知識

東京都の働き方改革関連助成金・奨励金

上記助成金に加え、東京都では別途、働き方改革推奨の為の奨励金、助成金等の制度があります。この奨励金制度は長時間労働の削減や年次有給休暇等の取得促進の為、2～3年後の目標及び取組内容を定め、「TOKYO 働き方改革宣言」を行って働き方・休み方の改善に向けて全社的に取組む企業に最大 70 万円を支給するものです。下記【制度概要】④の助成金と合わせると最大 110 万円となりますので、活用を検討してみたいかでしょうか。

【対象事業者の要件】

都内で常時 2 名以上の労働者を 6 か月以上継続雇用し、就業規則を労働基準監督署に届出ている、労働関係法令を遵守している、都税の未納や重大な法令違反がないこと等の要件を満たす企業

【制度概要】奨励金を活用せずに働き方改革宣言をする場合は③以降のみ対象

- 働き方改革に向けた目標及び取組内容の設定（必須）…奨励金：30 万円
- 働き方改革の取組として制度整備の実施（任意）…奨励金：最大 40 万円
- 宣言企業の生産性向上を支援…専門家による無料コンサルティング
- 働き方改革助成金…最大 40 万円
- 宣言後の取組をフォローアップ…専門家による巡回・助言

事前エントリーは 2018/5/10 から 2018/11/9 まで 7 回に分けて受付が始まっていますが、予定社数を上回る申込みがあった場合は抽選となりますので、早めに申込みをした方が良いかもしれません。申請の詳細は、①②の奨励金については東京都労働相談情報センターに、働き方改革宣言企業全般については TOKYO ライフ・ワーク・バランス推進窓口までお問い合わせください。